

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話・要約筆記あり

## 申し込み記入例



あて先は  
各記事の申込先へ  
住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ  
往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



## お知らせ

### 住居表示の届け出をお願いします

新築や建て替え、出入り口を変更したときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更するときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと、正しい住所が確定せず、転入・転居、印鑑登録などの手続きができませんのでご注意ください。

☎市民課(市役所1階2番窓口) ☎内線2323へ

### 三鷹市職員の公益通報制度

市では、組織の自浄作用により市政の透明性を高め、常に適法・公正なものとするため、平成19年1月から市職員の公益通報制度を定めています。

市職員が市の事務事業に関し法令違反の事実などを知った場合は、庁内の公益通報委員会に通報し、同委員会が調査・市長などへの報告を行います。また、通報内容に違法・不当な事実があった場合は、直ちに是正措置を講じます。

なお、27年度は、公益通報の実績はありませんでした。

☎政策法務課 ☎内線2216

### 神田川流域河川整備計画が変更されました

東京都は、地域の住民や学識経験者に意見を伺い、平成22年11月に策定した「神田川流域河川整備計画」を変更しました。主な変更点は、洪水対策のレ

ベルアップと地震水害対策の追加です。同計画は、東京都建設局河川部、東京都北多摩南部建設事務所、東京都建設局ホームページで閲覧できます。

☎東京都建設局河川部計画課 ☎03-5320-5414

### 「平成28年経済センサスー活動調査」にご協力ください

6月1日(水)を調査期日として、全国の事業所・企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施します。5月中旬から、調査員が市内の事業所に伺い、調査票の配布・回収を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※調査関係者が調査により知り得たことを漏らすことはありません。また、調査内容を統計の作成以外に使うことは一切ありません。

※調査員は、都知事が任命した特別職の非常勤地方公務員で、顔写真付きの調査員証を身に着けています。

☎企画経営課 ☎内線2117

### ご覧ください 選挙人名簿

6月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、6月2日(水)に名簿に登録し縦覧を行います。名前などが正しく記載されているか、資格がある方の記載漏れがないかなどをご確認ください。今年3月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

☎6月3日(金)～7日(火)午前8時30分～午後5時

☎①20歳になり初めて登録される方

(平成8年3月3日～6月2日生まれで28年3月1日以前に住民届出をし、6月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民)、②他市区町村から転入し登録される方(8年6月2日以前生まれで27年12月2日～28年3月1日に転入届出をし、6月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民) 所 選挙管理委員会事務局(第三庁舎、4日(土)・5日(日)は市役所地下1階休日・夜間受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局 ☎内線3035



## 税金

### 臨時納税相談窓口を開設中です

同日程で電話相談も受け付けます。

☎5月22日(日)までの平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

### ◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課 ☎内線2433

※市職員と偽った電話・訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。

### 3月期決算の法人市民税・事業所税の申告をお忘れなく!

申告期限は原則として5月31日(火)です。期限内の申告と納付をお願いします。

☎市民税課 ☎内線2355

### 市民税・都民税の納税通知書を6月3日(金)に発送します

期限までに納付をお願いします。市民税・都民税を給与から差し引くこと

(特別徴収)を希望する場合、勤務先へ通知書を持参し、早めの手続きをお願いします。

※給与から特別徴収されている方は、勤務先を通じて平成28年度市民税・都民税税額を通知します。

### ◆28年度課税(非課税)証明書を6月3日から取得できます

発行は自動交付機、コンビニエンスストア、市民課総合窓口(市役所1階)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口をご利用ください。

※地方税法などの改正に伴い、28年度から個人住民税の寄付金税額控除の拡充、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長が行われました。くわしくは通知書に同封のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

☎市民税課 ☎内線2342

### 固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災・風水害・火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産(道路用地寄付など)は、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が来るものが対象)。

☎納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2363

### 家屋調査にご協力ください

平成29年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。28年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

☎同課 ☎内線2364

## 住民票などのコンビニ交付を一時停止します

☎市民課 ☎内線2326

市民税・都民税課税(非課税)証明書および納税証明書の年度切り替えに伴う更新作業のため、コンビニエンスストアでの住民票の写し・印鑑登録証明書などの交付を一時停止します。市内の自動交付機は使用できます。

☎6月2日(水)午後9時～11時

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

## 市議会定例会の予定をお知らせします

☎議会事務局 ☎内線3114

### ◆市議会定例会の予定

|                             |                                     |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 6月 9日(水)                    | 本会議(一般質問)<br>※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。 |
| 10日(金)                      | 本会議(一般質問)                           |
| 13日(月)                      | 本会議(議案上程)                           |
| 16日(水)                      | 本会議(議案・請願等審議)                       |
| 17日(金)<br>20日(月)<br>～22日(水) | 常任委員会                               |
| 23日(水)                      | 特別委員会                               |
| 24日(金)                      | 特別委員会<br>※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。       |
| 30日(水)                      | 本会議(議案等審議)                          |

※日程は変更する場合があります。  
※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。  
※請願・陳情は、同事務局で受け付けています。  
※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談ください。

### ◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望する方は、6月8日(水)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 FAX 45-1031へ

### ◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページトップページ <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/> の [☎|本会議中継](#) のページからご覧いただけます。